

子育て支援センター 7月の行事予定

行 事	西部 ☎576661(内線200)	駄知 ☎591281	肥田 ☎554760
0歳児サロン 定員制で本人からの申込が必要です。 申込開始は、6月22日(月)からです。	10日(金) 午前10時30分～11時30分	7日(火) 午前10時30分～11時30分	16日(木) 午前10時30分～11時30分

子育て支援センター、児童館・児童センターの行事は新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。社会福祉協議会のホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

児童館・児童センター 7月の行事予定

●子ども向け ●親子向け

土岐津児童館 ☎548815			西部児童センター ☎576661(内線200)		
●七夕会	4日(土)	午前10時30分～11時30分	●せいぶ DE なぞとき	4日(土)	午後1時30分～2時30分
●ゲームあそび	18日(土)	午前10時30分～11時30分	●作ってあそぼう	18日(土)	午前10時30分～11時30分
●絵本のひろば	3・31日(金)	午前11時～11時20分			午後1時30分～2時30分
●たまごクラブ	21日(火)	午前11時～11時30分	●お話のひろば	1・15(水)	午前11時～11時30分
妻木児童館 ☎573319			駄知児童センター ☎591281		
※行事は、西部児童センターと合同で行います。			●七夕飾り作り	4日(土)	午前10時30分～11時30分
泉児童館 ☎545628					午後2時～3時
●七夕飾り作り	4日(土)	午前10時30分～11時30分	●秘宝を探せゲーム	18日(土)	午前10時30分～11時30分
●ペットボトルで野菜作り	18日(土)	午前10時30分～11時30分			午後2時～3時
●おはなしランド	13日(月)	午前11時～11時15分	●絵本のよみきかせ	6日(月)	午前11時～11時15分
●親子であそぼう	15日(水)	午前11時～11時30分	肥田児童センター ☎554760		
			●七夕リース作り	4日(土)	午前10時30分～11時30分
					午後2時～3時30分
			●科学あそび	18日(土)	午前10時30分～11時30分
			●すきすきえほん	14・28日(火)	午前11時～11時20分

すべての行事は定員制で申込が必要です。申込は、6月22日(月)から各館・センターで受け付けます。

保健センター 教室・相談

行 事	日 時	内 容	備 考
乳幼児健康相談	7月27日(月)午前 7月29日(水)午前・午後	身長・体重測定・相談など	個別で対応いたします 事前に予約をしてください
こども発達相談	言葉が遅いなどお子さんのことが心配な保護者を対象とした相談窓口です		

各種教室については、今後内容を変更し実施する予定です。詳しくは、ホームページまたはすぐメールにてお知らせします。

☎ 保健センター ☎52010

家庭児童相談・母子自立支援相談
毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階・子育て支援課
■子育て支援課 (内線184)

幼児療育相談 要予約
毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐
■幼児療育センター
(☎576661 内線210)

教育相談
毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
(個別カウンセリング)
毎週木曜日
午前10時～午後3時
※第2木曜日は午前中
(グループカウンセリング)
7月9日(木)
午後1時30分～2時30分
カウンセリングは要予約
■教育相談室 (☎558555)



生活の変化で子育てに悩んでいませんか?
自粛生活が長く続き、気が滅入りがちな毎日をごさされたと思います。お父さんお母さんの気分が沈むと、お子さんの心も沈み不安になります。そんな悪循環を少しでも改善できるよう、発達相談員の渡辺先生からアドバイスをもらいました。

きこく役立ち、子育て **ワンポイント**

①一日一回笑顔になっていきますか?
鏡に向かってのひとり笑いや、口角を上げるだけでも良いです。お子さんと一緒に「はは、ひひひ、ふ…へ…ほ…」とリズムを付けて声に出して笑顔を作るのもおすすめです。

②良い空気を吸っていますか?
室内の換気は、感染症予防のためだけでなく、気分も変わります。窓を開ける際に、大きく鼻から息を吸って、口からゆっくり吐いて深呼吸をしましょう。窓の外をお子さんと眺めて、「鳥さんが飛んでいるね、お星さまがきれいだね」など見つけ合いっこをしてみるのも良いですね。

③体を動かしていますか?
これから梅雨の時期になると、運動不足になりがちです。そんな時「おうち散歩」をしてみませんか。おうちの中にいくつか目的を作り、お子さんと歩くコースを考えてみましょう。お子さんと手をつないで歩き、ジャンプをする場所などを作ると楽しいかもしれません。



児童手当の現況届をお忘れなく!

児童手当を受給している方には6月上旬に「現況届」を送付しました。同月中に返送をしてください(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同封の返信用封筒での提出にご協力をお願いします。※外国人の方も郵送での手続きをお願いします)。

手続きをしないと、受給資格のある方でも6月分以降の手当が受けられなくなるためお早めに手続きください。

6月19日(金)に予定していましたが、文化プラザでの夜間時間外受付は中止とします。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します。
対象 令和2年4月分の児童手当を受給している方
金額 お子さん(平成16年4月2日から令和2年3月31日生まれ)1人につき1万円。

対象となる方には5月下旬に案内を発送しました。申請は不要で、**6月末頃児童手当の口座に振込予定**です。

※土岐市にお住まいの公務員の方は、申請が必要となります。お早目に手続きをお願いします。
※特例給付の方は対象となりません。